

健感発 1109 第 2 号
平成 28 年 11 月 9 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

Escherichia albertii に係る報告について（依頼）

Escherichia albertii（以下、「*E. albertii*」という）については、従来から病原体検出情報システムにおいて報告いただいているところですが、同菌が原因と考えられる集団感染事例が報告されていることや Vero（志賀）毒素遺伝子 (*stx*) を保有する株が認められていることから当該菌による感染症に係る情報の集積及びリスクに係る評価が必要と判断されます。このため、今後は当該報告に加え、下記の点に留意いただき、国立感染症研究所へ情報提供をお願いします。

記

- 1 Vero 毒素産生能の有無を問わず、貴管内で *E. albertii* を患者検体から検出した事例が生じた場合は、国立感染症研究所（担当：感染症疫学センター第五室、連絡先：042-561-0771（内線 3702））宛て情報提供するとともに、分離された菌株を送付する。
- 2 1 の情報提供に際しては、患者に係る疫学情報等（性別、年齢、症状、診断方法、感染原因・感染経路・感染地域等）の詳細を提供する。
- 3 以下のいずれかの条件を満たす菌株については、PCR 法による *E. albertii* の探索を実施する。
 - (1) *eae* 陽性・非運動性・乳糖非醗酵・硫化水素非産生の菌株
 - (2) *stx2f* 陽性の菌株
 - (3) *Shigella boydii* 血清型 13 と同定された菌株
 - (4) *Hafnia alvei* と同定された菌株

(参考) *E. albertii* の詳細は、病原微生物検出情報 (IASR) (2016 年 5 月号) を参照ください。

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/allarticles/surveillance/2344-iasr/related-articles/related-articles-435/6481-435r09.html>